

春分の日 ごみ収集



3月20日(水)の春分の日、「資源化物」を収集します。収集日の地区のかたはお忘れのないようお願いします。

問い合わせ 環境都市推進課 ☎(863)6631



INFORMATION

●市役所からのお知らせ

市税の納付は
口座振替が便利です



3月は市税完納強調月間

納期限を過ぎた市税で納め忘れがあるかたは、3月中の納付をお願いします。

土・日、祝日に納付窓口を開設

市・県民税、固定資産税、軽自動車税の納付や納税相談に応じます。納税課 ☎(866)2058

日時 3月16日(土)・17日(日)・20日(水・祝)、
午前8時30分～午後5時15分

会場 納税課(市役所2階)

1 固定資産税の 課税内容などが ご覧いただけます

固定資産課税台帳の閲覧や、帳簿の縦覧を希望するかたは次のものをお持ちの上、直接会場へお越しください。

①閲覧・縦覧できるかた 納税者、納税者と同居の親族、納税管理人、納税者の代理人(委任状が必要)

②閲覧のみできるかた 土地や家屋の賃借権などの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかたや、固定資産の処分をする権利を有するかた

必要なもの▼納税通知書と運転免許証など本人であることを証明できるもの。法人の場合は、法人名入りの印鑑を押した申請用紙、または委任状

*②のかたは、賃貸借契約書など権利

を証明できるものも必要です。

閲覧：固定資産課税台帳で課税内容が確認できます。

*台帳の写しを無料で交付します。

閲覧期間▼4月1日(月)から、平日(通年)の午前8時30分～午後5時15分(アルヴェは午前9時～)

会場▼市役所1階の資産税課、北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター
*内容の問い合わせは資産税課のみ可。
閲覧できるもの▼**固定資産課税台帳**：所有者、所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額、課税標準額など

閲覧範囲▼上記①のかたは納税者本人が所有する固定資産、上記②のかたは当該権利がある土地・家屋(権利がある範囲)

縦覧：自分の土地・家屋の評価額と、ほかの土地・家屋の評価額を比べて評価額が適正か確認できます。

*縦覧帳簿の写しは交付しません。

縦覧期間▼4月1日(月)～5月31日(金)、平日の午前8時30分～午後5時15分
会場▼市役所1階の資産税課

縦覧できるもの▼**土地価格等縦覧帳簿**：所在、地番、地目、地積、評価額
家屋価格等縦覧帳簿：所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額など

●問い合わせ

資産税課土地担当 ☎(866)2056
家屋担当 ☎(866)2057
償却資産担当 ☎(866)2836

2 不動産(田)を インターネット公売

国民健康保険税の滞納により差し押さえた不動産(田)を、インターネットの官公庁オークションで公売します。対象物件が農地のため、公売に参加するには秋田市農業委員会が交付する買受資格証明書が必要です。物件は国保年金課ホームページで閲覧できます。
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ct/h/>
参加申込▼4月11日(木)～25日(木) 入札▼5月7日(火)～14日(火)
●問い合わせ 国保年金課収納推進室 ☎(866)2189

3 児童手当の 手続きはお早めに

児童手当は、中学3年生まで(15歳になった最初の年度末まで)のお子さんを養育しているかたに支給されます。出生や市外からの転入など、新たに支給の対象になるかたは早めに申請してください。なお、独立行政法人職員を除く公務員は、勤務先へ申請を。
■申請日で支給開始月が変わります
事由発生日(出生日、前住所地の転出予定日、施設退所日など)の翌日から**15日以内に申請すると事由発生日の翌月から、15日を越えて申請す**



4月からバスダイヤが改正…4月1日(月)から、路線バスのバスダイヤが改正されます。詳しくは秋田中央交通(株)営業部へ。☎(823)4413